

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月14日提出
【計算期間】	第9期中（自 2025年1月15日 至 2025年7月14日）
【ファンド名】	BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド （以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「風神雷神」という名称を用いることがあります。）
【発行者名】	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 正章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	只野 和登
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03（6756）4600
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2025年8月29日現在です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,788,099,500	93.03
投資信託受益証券	日本	68,042,840	3.54
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		65,849,946	3.43
合計（純資産総額）		1,921,992,286	100.00

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【運用実績】**①【純資産の推移】**

2025年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2018年1月15日）	30,552,523,445	30,552,523,445	1.2574	1.2574
第2期末	（2019年1月15日）	18,318,974,598	19,026,420,257	1.0358	1.0758
第3期末	（2020年1月14日）	9,441,000,397	9,441,000,397	0.9984	0.9984
第4期末	（2021年1月14日）	5,998,394,099	6,482,243,522	1.2397	1.3397
第5期末	（2022年1月14日）	5,575,339,462	6,074,647,142	1.1166	1.2166
第6期末	（2023年1月16日）	4,050,668,793	4,050,668,793	1.0441	1.0441
第7期末	（2024年1月15日）	2,384,512,139	2,384,512,139	0.8935	0.8935
第8期末	（2025年1月14日）	1,956,877,425	1,956,877,425	0.9115	0.9115
2024年 8月末日		2,074,551,007	—	0.8996	—
9月末日		2,084,907,654	—	0.9187	—
10月末日		2,034,866,195	—	0.9183	—
11月末日		2,062,161,425	—	0.9411	—
12月末日		2,090,078,488	—	0.9711	—
2025年 1月末日		1,983,123,592	—	0.9383	—
2月末日		1,843,568,810	—	0.8826	—
3月末日		1,858,972,950	—	0.8775	—
4月末日		1,861,864,057	—	0.8922	—
5月末日		1,901,941,485	—	0.9289	—
6月末日		1,922,253,876	—	0.9457	—
7月末日		1,900,152,092	—	0.9811	—
8月末日		1,921,992,286	—	1.0078	—

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2017年7月14日～2018年1月15日）	0
第2期（2018年1月16日～2019年1月15日）	0.0400
第3期（2019年1月16日～2020年1月14日）	0
第4期（2020年1月15日～2021年1月14日）	0.1000
第5期（2021年1月15日～2022年1月14日）	0.1000
第6期（2022年1月15日～2023年1月16日）	0
第7期（2023年1月17日～2024年1月15日）	0
第8期（2024年1月16日～2025年1月14日）	0

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期（2017年7月14日～2018年1月15日）	25.7
第2期（2018年1月16日～2019年1月15日）	△14.4
第3期（2019年1月16日～2020年1月14日）	△3.6
第4期（2020年1月15日～2021年1月14日）	34.2

第5期（2021年1月15日～2022年1月14日）	△1.9
第6期（2022年1月15日～2023年1月16日）	△6.5
第7期（2023年1月17日～2024年1月15日）	△14.4
第8期（2024年1月16日～2025年1月14日）	2.0
第9期中間（2025年1月15日～2025年7月14日）	4.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

2【設定及び解約の実績】

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2017年7月14日～2018年1月15日）	25,335,197,841	1,037,935,098	24,297,262,743
第2期（2018年1月16日～2019年1月15日）	5,951,922,752	12,563,044,017	17,686,141,478
第3期（2019年1月16日～2020年1月14日）	2,397,711,696	10,627,367,655	9,456,485,519
第4期（2020年1月15日～2021年1月14日）	751,126,617	5,369,117,901	4,838,494,235
第5期（2021年1月15日～2022年1月14日）	2,166,680,262	2,012,097,693	4,993,076,804
第6期（2022年1月15日～2023年1月16日）	305,035,524	1,418,417,658	3,879,694,670
第7期（2023年1月17日～2024年1月15日）	33,959,610	1,244,916,706	2,668,737,574
第8期（2024年1月16日～2025年1月14日）	35,112,786	557,079,817	2,146,770,543
第9期中間（2025年1月15日～2025年7月14日）	46,839,502	206,725,211	1,986,884,834

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2025年1月15日から2025年7月14日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2025年1月14日現在)	第9期中間計算期間末 (2025年7月14日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	993,425	754,038
コール・ローン	126,042,081	53,993,297
株式	1,731,338,600	1,781,689,300
投資信託受益証券	124,410,880	67,224,360
未収入金	22,908,146	-
未収配当金	4,380,600	5,955,290
未収利息	368	517
差入委託証拠金	2,705,010	-
流動資産合計	2,012,779,110	1,909,616,802
資産合計	2,012,779,110	1,909,616,802
負債の部		
流動負債		
未払金	32,171,262	-
未払解約金	2,261,216	5,188,525
未払受託者報酬	452,570	413,177
未払委託者報酬	20,365,729	18,592,950
その他未払費用	650,908	604,752
流動負債合計	55,901,685	24,799,404
負債合計	55,901,685	24,799,404
純資産の部		
元本等		
元本	2,146,770,543	1,986,884,834
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△189,893,118	△102,067,436
（分配準備積立金）	21,036,214	19,240,996
元本等合計	1,956,877,425	1,884,817,398
純資産合計	1,956,877,425	1,884,817,398
負債純資産合計	2,012,779,110	1,909,616,802

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期中間計算期間 (自 2024年1月16日 至 2024年7月15日)	第9期中間計算期間 (自 2025年1月15日 至 2025年7月14日)
営業収益		
受取配当金	24,645,923	25,068,415
受取利息	973	158,930
有価証券売買等損益	182,364,504	101,515,043
派生商品取引等損益	26,482,810	△32,264,049
その他収益	397	147
営業収益合計	233,494,607	94,478,486
営業費用		
受託者報酬	512,734	413,177
委託者報酬	23,072,959	18,592,950
その他費用	679,599	604,752
営業費用合計	24,265,292	19,610,879
営業利益又は営業損失（△）	209,229,315	74,867,607
経常利益又は経常損失（△）	209,229,315	74,867,607
中間純利益又は中間純損失（△）	209,229,315	74,867,607
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	11,030,431	356,097
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△284,225,435	△189,893,118
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,302,621	18,560,012
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	36,302,621	18,560,012
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,289,736	5,245,840
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	1,289,736	5,245,840
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△51,013,666	△102,067,436

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・株式、投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所に上場されている株式、投資信託受益証券 原則として、金融商品取引所における中間計算期間末日の最終相場で評価しております。 同中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合には、当該取引所における同中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	・市場デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	・受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当金落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (2025年1月14日現在)	第9期中間計算期間末 (2025年7月14日現在)
1. 受益権の総数	2,146,770,543口	1,986,884,834口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	189,893,118円	102,067,436円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9115円 (9,115円)	0.9486円 (9,486円)
4. 差入代用有価証券	株式 260,589,800円	株式 207,659,000円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 2024年1月16日 至 2024年7月15日)	第9期中間計算期間 (自 2025年1月15日 至 2025年7月14日)
1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 信託財産の純資産総額に、年0.45%を乗じて得た額	1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 株式、投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
------------------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第8期 (2025年1月14日現在)	第9期中間計算期間末 (2025年7月14日現在)
期首元本額	2,668,737,574円	2,146,770,543円
期中追加設定元本額	35,112,786円	46,839,502円
期中一部解約元本額	557,079,817円	206,725,211円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

以下は2025年8月末現在です。

資本金 7億9,500万円

発行可能株式総数 20,000株

発行済株式総数 15,900株

最近5年間における主な資本金の額の増減

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年8月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
追加型株式投資信託	31	1,205,339
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	1	25,096
単位型公社債投資信託	0	0
合 計	32	1,230,435

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,877,114	8,445,521
未収委託者報酬	684,003	654,369
未収運用受託報酬	2,448,844	481,704
未収収益	183,432	307,542
未収入金	76,760	24,134
未収還付法人税等	65,176	17,599
未収消費税等	-	185,925
前払費用	14,022	46,335
仮払金	5,106	3,617
流動資産計	12,354,461	10,166,750
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 243	*1 211
有形固定資産計	243	211
投資その他の資産		
投資有価証券	14,906	12,747
長期差入保証金	73,126	68,021
繰延税金資産	229,409	-
投資その他の資産計	317,443	80,769
固定資産計	317,686	80,980
資産合計	12,672,147	10,247,731
負債の部		
流動負債		
未払金	260,460	223,078
未払費用	2,656,203	1,000,188
預り金	143,267	101,021
仮受金	14,352	14,566
未払消費税等	140,172	29,051
賞与引当金	104,419	97,018
流動負債計	3,318,876	1,464,925
固定負債		
退職給付引当金	527,816	499,337
繰延税金負債	-	1,606
固定負債計	527,816	500,943
負債合計	3,846,692	1,965,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,333,438	6,789,955
利益剰余金合計	7,333,438	6,789,955
株主資本合計	8,823,438	8,279,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,016	1,906
評価・換算差額等合計	2,016	1,906
純資産合計	8,825,454	8,281,862
負債・純資産合計	12,672,147	10,247,731

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,022,879	2,949,932
運用受託報酬	4,973,757	2,902,176
その他営業収益	1,002,312	949,109
営業収益計	8,998,949	6,801,218
営業費用		
支払手数料	1,237,600	1,216,686
広告宣伝費	43,197	47,773
調査費	5,088,723	3,143,845
通信費	1,630	1,184
印刷費	4,888	3,842
協会費	12,757	11,751
その他の営業雑経費	5,799	5,037
営業費用計	6,394,598	4,430,121
一般管理費		
役員報酬	72,373	114,316
給与・手当	950,650	895,166
賞与	182,777	246,750
賞与引当金繰入額	74,868	74,868
退職給付費用	125,761	97,210
交際費	5,390	4,988
旅費交通費	25,659	27,008
租税公課	25,536	23,447
不動産賃借料	130,113	132,076
事務委託費	636,965	814,382
固定資産減価償却費	37	31
諸経費	153,277	242,645
一般管理費計	2,383,411	2,672,893
営業利益または営業損失（△）	220,938	△301,796
営業外収益		
受取利息	11	473
受取配当金	82	76
為替差益	17,889	3,187
投資有価証券売却益	56,865	723
雑収入	13	-
営業外収益計	74,861	4,460
経常利益または経常損失（△）	295,800	△297,336
特別損失		
特別退職金	64,595	19,063
特別損失計	64,595	19,063
税引前当期純利益または税引前当期純損失（△）	231,205	△316,400
法人税、住民税及び事業税	65,455	△ 3,981
法人税等調整額	19,824	231,064
法人税等合計	85,280	227,082
当期純利益	145,924	△543,482

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）					(単位：千円)	
	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,187,513	8,677,513	17,790	8,695,304
当期変動額						

当期純利益			145,924	145,924		145,924
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△15,774	△15,774
当期変動額合計	-	-	145,924	145,924	△15,774	130,150
当期末残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454

当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	7,333,438	8,823,438	2,016	8,825,454
当期変動額						
当期純損失			△543,482	△543,482		△543,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△109	△109
当期変動額合計	-	-	△543,482	△543,482	△109	△ 543,592
当期末残高	795,000	695,000	6,789,955	8,279,955	1,906	8,281,862

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、ファンドの運用成果に

応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約に基づき、資産運用事業に係る附帯サービスの対価として受領する手数料であり、当該サービスが提供されている期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
器具備品	416千円	448千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	14,906	-	-	14,906
資産計	14,906	-	-	14,906

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種 類	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,747	-	-	12,747
資産計	12,747	-	-	12,747

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券は、基準価額を用いて評価しております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,877,114	-	-	-
未収委託者報酬	684,003	-	-	-
未収運用受託報酬	2,448,844	-	-	-
合 計	12,009,963	-	-	-

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,445,521	-	-	-
未収委託者報酬	654,369	-	-	-
未収運用受託報酬	481,704	-	-	-
合 計	9,581,595	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	14,906	12,000	2,906
	小 計	14,906	12,000	2,906
合 計		14,906	12,000	2,906

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	12,747	10,000	2,747
	小 計	12,747	10,000	2,747
合 計		12,747	10,000	2,747

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	206,865	56,865	-
小 計	206,865	56,865	-
合 計	206,865	56,865	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
投資信託受益証券	2,723	723	-
小 計	2,723	723	-
合 計	2,723	723	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金期首残高	600,480 千円	527,816 千円
退職給付費用	92,116 千円	70,808 千円
退職給付支払額	△164,780 千円	△99,286 千円
退職給付引当金期末残高	527,816 千円	499,337 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	92,116 千円	70,808 千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	18,263 千円	16,969 千円
退職給付費用	110,379 千円	87,777 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注2）	- 千円	83,127 千円
未払費用	18,209 千円	16,099 千円
未払事業税	1,430 千円	1,635 千円
賞与引当金	31,973 千円	29,707 千円
退職給付引当金	161,617 千円	157,391 千円
敷金償却	9,319 千円	11,203 千円
ソフトウェア開発費償却	9,368 千円	16,744 千円
繰延消費税	- 千円	5 千円
繰延税金資産小計	231,920 千円	315,913 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	- 千円	△83,127 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	△232,786 千円
評価性引当額小計（注1）	- 千円	△315,913 千円
繰延税金資産合計	231,920 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	△1,620 千円	△740 千円
投資有価証券	△889 千円	△866 千円
繰延税金負債合計	△2,510 千円	△1,606 千円
繰延税金資産の純額	229,409 千円	△1,606 千円

(注1) 評価性引当金が315,913千円増加しております。この増加は繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類を変更したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金 (a)	-	-	-	-	-	83,127	83,127
評価性引当額	-	-	-	-	-	△83,127	△83,127
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	-
(調整)		
住民税均等割	1.0	-
役員賞与	3.9	-
交際費否認	1.5	-
その他	△0.1	-
税効果適用後の法人税等の負担率	36.9	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果
「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,022,879	4,973,757	1,002,312	8,998,949

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,020,214	461,254	2,503,544	13,935	8,998,949

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,250,652	投資運用業
A社（注）	2,043,365	投資運用業

（注）顧客との取り決めにより、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,949,932	2,902,176	949,109	6,801,218

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,860,509	451,712	2,480,438	8,557	6,801,218

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,112,885	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） (注1)	30,632	預金	7,337,574
親会社 の 子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運 用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	2,107,595	未収運 用 受託報 酬	551,926
親会社 の 子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運 用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	982,348	未払費 用	264,403
親会社 の 子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£ 46	資産運 用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	2,484,172	未払費 用	1,751,056

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） (注1)	390,673	預金	6,946,901

親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運 用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	1,951,703	未収運 用 受託報 酬	466,274
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運 用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	933,228	未払費 用	220,726
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£ 46	資産運 用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (委託調査費) (注1)	2,484,172	未払費 用	1,751,056

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント (APAC) ホールディングス・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	555,060円05銭	520,871円83銭
1株当たり当期純利益金額	9,177円66銭	△34,181円31銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（千円）	145,924	△543,482
普通株式に係る当期純利益（千円）	145,924	△543,482
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御園生 豪洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月3日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高見 昂 平
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンドの2025年1月15日から2025年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・日本中小型株式ダイナミック戦略ファンドの2025年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年1月15日から2025年7月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。